

夏季休暇期間中における口蹄疫等の 防疫対策の徹底について

夏休み 旅行客↑



家畜の伝染性疾病のリスク↑

それを防ぐために…

飼養衛生管理の徹底 病原体の侵入防止をしましょう

具体的には？

1. 畜産関係者の海外渡航の自粛

口蹄疫等の発生地域への渡航は控えましょう
(発生地域は2枚目を参考にしてください)



2. 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

必要ない人の立ち入り、物の持ち込みを防ぎましょう
人が立ち入ったり、物を持ち込む場合は、
洗浄、消毒等を行いましょ

3. 早期通報のお願い

特定の症状（口蹄疫における泡沫性流涎など）があった場合は、
できるだけ早く家畜保健所に通報をお願いします

4. 畜産関連施設における感染拡大防止対策の徹底

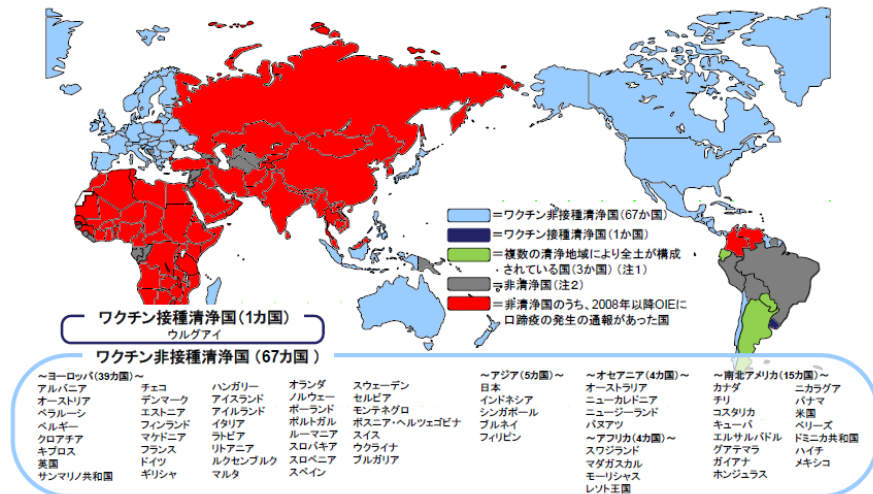
敷地内、車両、靴底などの洗浄、消毒を徹底しましょ



飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）
〒506-8688 高山市上岡本町7-468
TEL：0577-33-1111（内線405）
FAX：0577-32-9019
E-mail：c24508@pref.gifu.lg.jp

世界における口蹄疫の発生状況

2016年1月19日現在



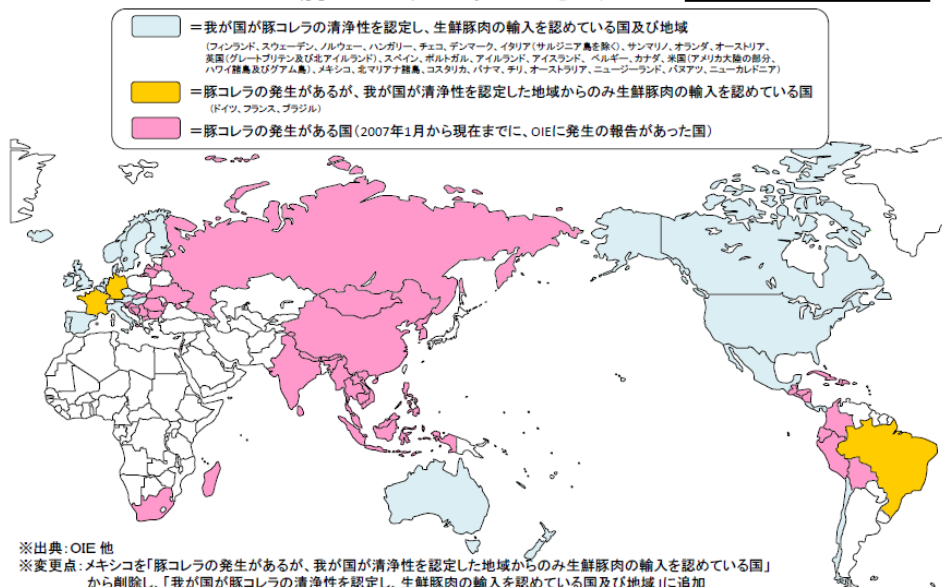
注1 国の全土が、ワクチン接種清浄地域又はワクチン非接種清浄地域により構成されている。①アルゼンチン：2つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。②ウルグアイ：2つのワクチン接種清浄地域。③エクアドル：1つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。

注2 非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域/ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。

注3 フィリピン：ワクチン非接種清浄国認定 エクアドル：本土がワクチン接種清浄地域、ガラパゴス諸島がワクチン非接種清浄地域にそれぞれ認定 ※出典：OIE (2015年5月のOIE総会で認定) (清浄国・地域はOIE公式認定)

豚コレラの発生状況

2015年12月21日現在



高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況

